



こんにちは

魚沼市議会です

令和7年
第3回定例会
No.92

広神の大地

北部の大地

福山の大地

魚沼市の宝シリーズ②

魚沼のかがやく田んぼ

9月、魚沼の大地は黄金色に染まり、弥生時代から培われてきた稲作の収穫期です。家族のお腹を満たすお米は、日本人の主食となり日本経済と農耕文化の礎を築いてきました。日本一美味しい魚沼市産コシヒカリは魚沼市の大切な基幹産業であり、魚沼のかがやく田んぼを、守り育てていきたいものです。

【発行責任者】 議長 志田 貢

【広報広聴特別委員長】

横山 正樹

【副委員長】 磯部 竜太郎

【委員】 こめたろう・古田島 丞
関 武雄・本田 篤

稲の花

稲穂

Contents

- 定例会・補正予算・議案賛否の状況 2～3
- 令和6年度決算審査 4
- 決算審査特別委員会質疑 5～7
- 反対・賛成討論 8
- 聞かせて！あなたの声「Voice」 9
- 一般質問 10～17
- 常任委員会報告 18～19
- 市民の声・議会TOPICS・あとかぎ 20

第3回定例会

報 告

令和7年第3回定例会が、9月4日から10月3日までの30日間の会期で開催されました。今定例会では、補正予算関係5件（一般会計2件、国民健康保険特会1件、後期高齢者医療特会1件、介護保険特会1件）、条例関係7件、その他案件2件が提案され、いずれも原案可決となりました。

9月17日、18日には、16人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。

また、9月24日から3日間にわたり、決算審査特別委員会による令和6年度会計決算の審査が行われ、次年度以降の事業に反映すべく白熱した議論が展開されました。詳細は5ページ「決算審査特別委員会Q&A」を参照ください。

10月3日の最終日には、市長提案の議案を全て可決し、委員会発議の意見書を提出することとなりました。

※議案賛否の結果は、2～3ページをご覧ください。

補正予算

	補正前の額	補 正 額	計	主 な 内 容
令和7年度 魚沼市一般会計 補正予算（第4号）	355億540万円	7億3,960万円	362億4,500万円	令和6年度収支の確定に伴う前年度繰越額の追加、財政調整基金への積立て、普通交付税の交付決定に伴う減額、带状疱疹ワクチン予防接種に係る予算の組み替え、昨冬の大雪の影響から除雪機の修繕料の不足が生じているための追加
令和7年度 魚沼市一般会計 補正予算（第5号）	362億4,500万円	1,500万円	362億6,000万円	9月10日に発生した突風被害に対する支援及び新型コロナウイルスワクチン接種者の自己負担額への補助金経費の追加
令和7年度 魚沼市国民健康 保険特別会計 補正予算（第1号）	32億2,900万円	600万円	32億3,500万円	事業勘定で令和8年度に創設される子ども子育て支援金制度に伴うシステム改修に係る経費
令和7年度 魚沼市後期高齢者 医療特別会計 補正予算（第1号）	10億2,400万円	290万円	10億2,690万円	令和6年度事業の確定に伴う歳入・歳出の追加
令和7年度 魚沼市介護保険 特別会計補正予算 （第1号）	48億9,400万円	1億3,910万円	50億3,310万円	令和6年度事業の確定に伴う歳入・歳出の追加

議 案 等

◎＝全会一致 ○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×＝否決・不採択・不承認

議案 番号等		付 議 事 件	議決 結果	議案 番号等		付 議 事 件	議決 結果
決 算	議案 第70号	令和6年度魚沼市一般会計決算の認定について	◎	決 算	議案 第73号	令和6年度魚沼市介護保険特別会計決算の認定について	◎
	議案 第71号	令和6年度魚沼市国民健康保険特別会計決算の認定について	○		議案 第74号	令和6年度魚沼市工業団地造成事業特別会計決算の認定について	◎
	議案 第72号	令和6年度魚沼市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○		議案 第75号	令和6年度魚沼市病院事業会計決算の認定について	◎

令和6年度会計 決算審査

どのように使われた？ 私たちのお金

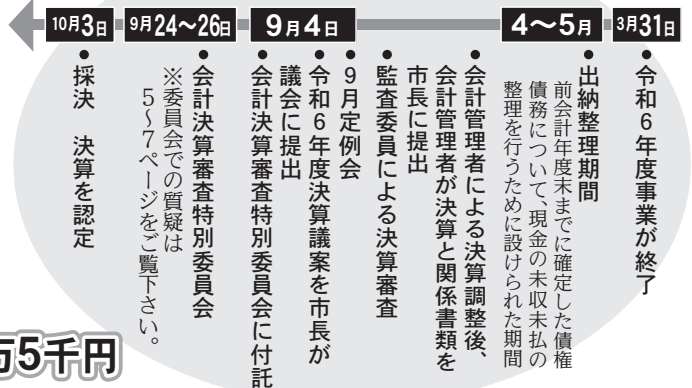
議会が厳しくチェック！



9月定例会は通称「決算議会」とも言われ、定例会中に会計決算審査特別委員会(高野甲子雄委員長)を設置し、9月24日から26日までの3日間にわたり令和6年度会計を審査しました。

委員会では、一般会計のほか、特別会計4件、企業会計4件の9会計について、市長、教育長、担当部局に対し質疑を行い、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、次年度事業にどう生かすか、審議を重ねました。その結果、いずれの会計も適正と判断し認定しました。これからも市民の声を生かした予算執行となるよう魚沼市議会としても務めてまいります。皆様の声をお寄せください。

「決算審査」のながれ



一般会計

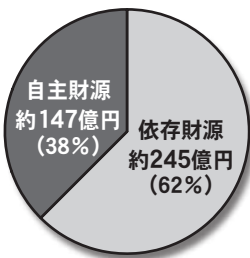
歳入 392億6,709万5千円

依存財源とは…

地方交付税、市が借り入れた地方債など、ほかから調達するお金
〔地方交付税、国県支出金、市債、譲与税等〕

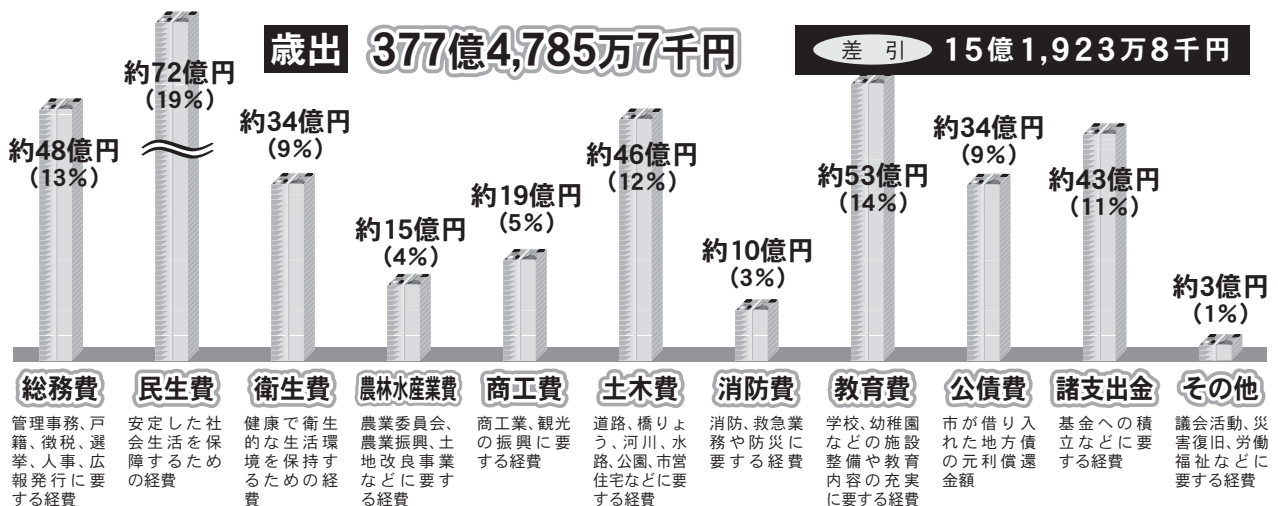
自主財源とは…

市税や使用料など市が独自に収入できるお金
〔市税、繰入金、寄附金、諸収入等〕



歳出 377億4,785万7千円

差引 15億1,923万8千円



特別会計・企業会計

【特別会計】

	歳入(収入)	歳出(支出)	差 引
国民健康保険 事業勘定	31億5,336万5千円	31億4,129万5千円	1,207万円
国民健康保険 直営診療施設勘定	1億6,739万6千円	1億6,708万円	31万6千円
後期高齢者医療	9億9,475万円	9億8,445万3千円	1,029万7千円
介護保険	49億6,385万円	48億2,003万2千円	1億4,381万8千円
工業団地造成事業	1億1,505万3千円	1億1,503万4千円	1万9千円

【企業会計】

	歳入(収入)	歳出(支出)	差 引
病院事業 収益的収支	11億327万1千円	10億3,981万5千円	6,345万6千円
病院事業 資本的収支	5億3,041万1千円	5億9,411万5千円	▲6,370万4千円
ガス事業 収益的収支	17億6,019万5千円	17億3,654万3千円	2,365万2千円
ガス事業 資本的収支	281万8千円	9,913万2千円	▲9,631万4千円
水道事業 収益的収支	8億7,167万7千円	7億6,610万9千円	1億556万8千円
水道事業 資本的収支	2億5,944万4千円	6億6,958万3千円	▲4億1,013万9千円
下水道事業 収益的収支	23億972万3千円	22億1,430万1千円	9,542万2千円
下水道事業 資本的収支	3億9,918万3千円	12億6,467万4千円	▲8億6,549万1千円

▲ … 不足額は、当年度損益勘定留保資金等で補てん過年度

決算審査特別委員会での

Q & A



高野甲子雄委員長

総括 債権について

問 公債権、私債権について、担当課及び関係課で前年度より対応策を改善、強化したことはあるか。

答 令和6年度から債権管理条例に「庁内の情報共有」を加え、債務が複数ある債務者に対し、関係各課で措置内容、措置理由の情報共有を行った。再度の調査をすることなく同様の措置が可能となり、迅速な債権整理を図っている。

市制施行20周年及びびんター チェンジ名称変更について

問 名称変更による効果は、コンサル試算で16億円としていたが、測定及び検証をしたか。

答 今年度の秋から冬にかけて行う予定としている。

一般会計 〔歳入〕

市営住宅使用料について

問 家賃収入で未納額が出る要因は何か。

答 入居者の事情は様々である。多くは病気等での離職による収入減で、その状態が長期に続いていることである。

問 不納欠損となった主な理由は何か。

答 生活保護世帯で資力回復の見込みが立たない状況となったことなどによる。

〔歳出〕

総務費

企画管理事業

問 令和6年度は20周年事業を展開したが、人流や経済状況等検証しどのように次につなげるか。

答 20周年事業が次の取組につながるよう、振り返りを行っている。令和7年度予算の基本方針に20周年を迎えたことは、新たなスタートの年であることを明記し、各部署で意識して取り組んでいる。

市民協働推進事業

問 まちづくり委員会は条例上の組織だ。市民参画の在り方も変化している。条例の見直しはなにか。

答 現条例を遵守し委員会をサポートする。

公共交通総合連携事業

問 市内全域で公共交通の空白地は解消されたか。地域交通公社としてサービスを提供しないか。

答 空白地の定義上、空白地はないと考える。公社の発足は難しい。

移住定住促進事業

問 市内移住者のネットワーク構築に取り組まないか。

答 取り組むことは、重要だと考えている。

民生費

保育園管理事業

問 令和6年度決算額は前年より増加し、園児数は減少している。一人当たりの運営費は上昇しているが、増加要因の分析と、今後の方針はどうか。

答 増加の主な要因は、会計年度任用職員の給与改定等による報酬・期末手当の増加、勤勉手当の新規計上によるものである。今後、老朽化した施設の改修は長寿命化計画に基づき現状に即して経費の節減に努める。子どもが減少する中で、適正な保育を確保するために国が定める配置基準により保育士を確保するなど、子ども・子育て支援事業計画に基づき持続可能な保育環境の整備を進めていく。

衛生費

地域医療対策事業

問 診療所新規開業等支援事業補助金の交付内訳はどうか。

答 事業継承による診療所開業等奨励金が2件で2,000万円、施設整備費補助及び建物改修費補助が、2件で2,000万円となっている。開業による賃借料補助は、88万6千円となっている。

問 歯科診療所においても開業や事業継承の支援が必要と考える。その制度設計はどうなっているか。

答 現段階において制度設計はしていない。市内歯科診療所歯科医の高齢化が進んでいることもあり、新規開設や事業継承の補助は、歯科医師会の意向や近隣自治体の動向を見ながら検討していく必要があると考える。

労働費

●雇用対策事業、
企業人材確保・育成支援事業

問 職場体験だけでなく起業に向けたカリキュラムを実施しているか。

答 将来的なキャリア形成、地域経済の活性化にも資する可能性があると認識している。地域の事業者や商工関係団体と連携を図り、起業に関する基礎的な知識や実践的な学びを取り入れた教育プログラムの在り方を引き続き調査・研究していく。

農林水産業費

●農政管理事業

問 有害鳥獣対策事業の課題に猟友会員の高齢化と担い手不足とある。現会員の年代別構成や地域別構成はどのようになっているか。

足とある。現会員の年代別構成や地域別構成はどのようになっているか。

答 年代別構成としては、会員数69人のうち、20代が1人、30代が2人、40代が8人、50代が12人、60代が17人、70代が27人、80代が2人となっている。地域別会員数は、堀之内が13人、小出が12人、湯之谷が10人、広神が16人、守門が8人、入広瀬が10人となっている。どの地域も会員の多くは、60代以上である。

●地域バイオマス施設管理
運営事業

問 民営化の話は完全になくなったのか。

答 令和17年度を目標年度として進めている。現時点で受け入れ先は見つかっていない。

問 赤字幅の今後の見通しはどうか。

答 堆肥販売や散布代金の収入は伸びている。密閉型施設の構造上、施設・車両等の劣化、損傷が著しく、支出はそれ以上に増えている。今後も計画的な修繕や車両・設備の更新が必要であり、現状の収支状況が続くことを見込んでいる。

●畜産振興事業

問 年々畜産農家が減っている。令和6年度の状況はどうか。

答 養豚事業者が1件廃業となった。

問 「モツ」を特産品としてPRしようと言うわりには、予算や支援策が少ないのではないか。

答 本事業は、臭気対策に対する補助金を交付している。他の事業においても、支援を行っている。

商工費

●商工管理事業

問 決算資料に「商工会を通じて地域経済の活性化に貢献した」とあるが、経営指導件数、伴走支援件数、イベント数、参加者数等の実績はどうか。

答 活動の具体的な件数や参加者数等の詳細は、各商工会が独自に把握・管理している。市は、一律に集計・公表する立場にない。各商工会の総会資料等から把握できる令和6年度の実績は、経営指導の件数が4,000件以上、一定規模のイベント実施が15件以上、集客数が合計で8万人以上となっている。

問 令和7年4月の商工会合併に向け、市と商工会の役割を再確認することだが、方向性は見えているのか。

答 地域経済の活性化を共通の目的とし、企業支援、人材育成、新規起業の促進などの分野で、双方が補完し合える体制づくりを進めていくことが重要であり、目指す方向と認識している。

問 その中に成果の定量化・経済効果の見える化を組み込む考えはあるか。

答 今後の検討課題の一つとしている。売上や雇用、事業継続率などの指標を活用し、必要に応じ評価手法の導入も視野に入れ、より効果的な施策の展開につなげたい。

●誘客宣伝事業

問 令和6年度を踏まえ、今後は滞在型カリキュラムを増やすとあるが具体的な施策はあるか。

答 観光協会と連携した滝雲観賞のPR、商工会と連携した魚沼国際雪合戦大会の実施など、宿泊を促進すべく取り組んでいる。引き続き、市内関係団体と連携、協力し、滞在時間の延長につながるカリキュラムの充実に取り組んでいく。

都市計画策定事業

問 立地適正化計画と都市計画マスタープランを連動させる必要があるが取組はどうか。

答 現在策定中の都市計画マスタープランは、立地適正化計画と整合を図る。

消防費

消防署事業

問 救急車の適正利用について、平均1日5件の出動、1件の費用は4万5,000円程度となる。タクシー感覚で救急車を呼ぶなど不適切なケースはあるか。

答 タクシーを利用するような感覚での救急車の利用はないと認識している。

防災対策事業 (個別避難計画作成・自主防災会・防災士育成)

問 庁内全体が通常業務の先に防災を紐づけないと複合型課題の解決にならないがどうか。

答 各課通常業務が多忙を極める中で、厳しい面もあるが努めるようにしていきたい。

教育費

通学対策事業

問 熱中症対策のスクールバス運行の実態と今後の方向性はどうか。

答 令和6年度は、冬期間バスに乗車する区域の小学1、2年生を対象に7月1日から9月6日まで下校便を運行した。今後は、通学バス運行基準の見直しも含め検討していく。

問 雪対策のスクールバス運行は行ったか。今後の方向性はどうか。

答 令和6年度は、大雪による災害救助法適用期間中の2月10日から14日まで、魚沼北中学校の一部生徒を対象として登下校時に対応した。今後は、熱中症対策と同様にバス運行基準の見直しも含め検討していく。

小学校施設整備事業・中学校施設整備事業

問 主だった特別教室及び給食調理室関係で新規に設置するエアコンは、今回で完了という見解でよいか。

答 小・中学校いずれも令和6年度末で完了とはならない。

問 小・中学校における多目的トイレの設置状況はどうか。

答 小学校は8校のうち6校が設置済、2校が未設置である。未設置は、宇賀地と広神東である。中学校は5校のうち3校が設置済、2校が未設置である。未設置は、湯之谷と魚沼北の2校である。

図書館費

問 地方交付税の個別算定における小中学校の図書購入費の算定額と実際の図書購入費は十分に満たされているか。

答 学校・施設の規模や年度により、図書購入費にはばらつきがある。過去5年間の購入額をみると、概ね図書購入費として普通交付税の算定に用いる基準額に相当している。

特別会計

国民健康保険

保険事業について

問 累計の滞納繰越額と人数の内訳はどうなっているか。

答 令和6年度決算時点では、滞納繰越額5,640万37

9円で、滞納者327人となっている。年度別では、最も古い滞納が平成13年度となっており、近年では令和4年度が599万5,147円で、46人、令和5年度が695万2,960円で、91人、令和6年度が1,317万848円で、202人となっている。

問 令和6年度滞納者の滞納要因は何か。

答 世帯主が給与所得者の場合では社会保険に加入しているために自身の納付すべき税金と認識しなかった、個人事業主で家族全員が国民健康保険加入となり課税額が高額となり支払いが困難となった、低所得で支払いが困難となったことなどが要因となっている。令和6年度は、物価高騰も要因になっている。

後期高齢者医療保険料について

問 保険料滞納繰越分が、令和5年度と比較して大幅に増加している。収納率も少ない。その要因は何か。

答 過年度からの滞納者に令和6年度保険料分が上乗せされたこと、また、令和6年度に新規の滞納者が12人増加したことによるものである。

反対・賛成討論

議案第71号

「令和6年度魚沼市 国民健康保険特別会計」

認定

反対討論

国保税均等割4、200円引き上げを令和6年度予算で行った。質疑で令和6年度国保滞納者の滞納理由が「世帯全員が国保の場合、高額となって払えない」「社会保険料と違い事業主負担がないので割高である」「物価上昇で家計が圧迫されて払えない」と答弁した。資格証交付令和6年度大きく増えた理由が「令和5年度対象者が大きく増えたこと。物価上昇があったこと」をあげ、窓口10割負担が3人、うち1人が10割を払っていたとも示した。さらなる軽減措置がされていない。このまま滞納が増えれば、受診控えや治療を諦める事態も生まれかねないため、まだやるべきことが会計上ある。

賛成討論

国民健康保険は、社会保険への加

入の離脱もあり加入者の減少が続いている。収入は、国保税率の改定に伴い、保険者の収入総額は、昨年度の1・5%増の5億9,315万円となった。また、年々増加する一人当たりの保険給付費が、令和6年度はわずかながら減少した。魚沼市は、市が保険者となり、医療費の給付や医療体制を構築するため、直診会計で市立小出病院、堀之内医療センター、守門診療所、入広瀬診療所を設置し、市民の医療ニーズに応えている。また、健診事業を通じ市民の健康維持、病気の早期発見に貢献している。一方で、保険料を納付できない低所得者に対しても、決して見捨てることなく、保険料減免等の納付相談を行い、短期証あるいは資格証を発行し対応している。

国民健康保険制度は、他の医療保険制度、被用者保険あるいは後期高齢者医療制度に加入していない全ての市民を対象とした医療保険制度である。誰もが必要とき、けがや病気の治療を一定の負担割合で受けることができるものである。現状において国民健康保険制度に代わるものはなく、これが最善だと考える。引き続き安定した持続可能な財政運営を行うためにも、疾病予防、健康づくりの推進と、引き続き税率の引き上げの検討の必要は感じる。現在提

案されている令和6年度魚沼市国民健康保険特別会計決算は、適正であると判断する。今後も、引き続き安心して医療が受けられるよう健全に事業運営をすることを要望する。

議案第72号

「令和6年度魚沼市 後期高齢者医療特別会計」

認定

反対討論

保険料と窓口負担が大きく増えた会計である。当初予算質疑と討論で、年金生活者には本当に苦しい状況になると指摘してきた。市は、令和6年度保険料の滞納理由で、物価高騰が大きく影響していることを明らかにした。長期滞納者が8人、合わせて20人の滞納者の改善の見通しが立たないことが決算質疑で明らかになった。国保と同じ法定減免があるが、滞納者が払えないのは困窮世帯がさらに進んでいるからである。受診を諦めたり、控えたりすることが懸念される。安心して医療を受けられるように保険料、一部負担の減免など市で取り組めることがまだあるのにそれをしていない。

賛成討論

「後期高齢者医療制度」は、急速な少子高齢化と高齢者の医療費が増える中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にするために創設され、新潟県内の全ての市町村が加入する「新潟県後期高齢者医療広域連合」が行っている。保険料率は、法律に基づき2年に一度見直しを行い、令和6年度・7年度の保険料率も変更されたが、社会動向を見極めながら、適宜制度を見直すことは、保険制度全体の公平性と持続性を見据えた中で、本医療制度を安定的に運営するために必要不可欠なものである。

その中で、同広域連合は「第4次広域計画」に基づき、今回の見直しにおいても事務の共同処理のスケールメリットを十分に生かし、剰余金を投入して保険料率の上昇を抑制し、被保険者の負担軽減を図り、新潟県は非常に低い保険料率を維持している。

国の制度設計については、賛否両論あることは承知しているし、否定もしない。本定例会に付託されたこの特別会計は、監査委員から収入未済額についての指摘はあるものの、不適切な事務はなく、全て適切に処理されていることから、承認するべきである。

Voice

聞かせて！あなたの声

No.23

大白川生産 森林組合

× 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。
第23回目は、大白川生産森林組合の皆さんからお話を伺いました。



ブナ林の雪上間伐搬出

設立・活動

大白川生産森林組合は、昭和47年、大白川地区の全住民が組合員となり、大白川地区が所有する共有林1,472ha（現面積1,386ha）を維持管理するために設立されました。

現在の組合員数は45名。管理する共有林のうちブナ林が639haにも及びます。

共有林の維持管理のほか薪、きのこの原木、おが粉、ワラビ園の管理運営、精油原料のクロモジ販売などを行っています。



クロモジ出荷

100年後もブナを残す

大白川地区は豪雪地帯でありスギの人工林の生育に適さないため、ブナ林を育成し、循環利用が可能な林へと改良し「100年先もブナ林を維持し、ブナ林業を持続する」という理念で活動しています。

そしてブナ林は水を貯え、植物、昆虫、動物すべての生き物が生きることができる「生命の源」です。それを維持することは大変重要なことであるとお話をいただきました。



巻枯らし試験伐採

スノービーチ プロジェクト

今まで捨てられていた部分も含めブナ材すべてに付加価値をつけ、「スノービーチ【雪国のブナ】」として原材料、加工、販売と循環活用し、持続可能な林業を目指す「スノービーチプロジェクト」に取り組んでいます。

同プロジェクトには、官民間わず多くの方々が参加し、未来の林業担い手となる学生の指導も行っています。

農林水産大臣賞受賞！天皇杯受賞！！

大白川生産森林組合の理念、活動、そしてスノービーチプロジェクトの取り組みが認められ、全国林業経営推奨行事にて農林水産大臣賞を、さらには農林水産祭（林産部門）において天皇杯の受賞が決定いたしました。授与式は共に令和7年11月に東京都内において行われます。おめでとうございます。

取材しての感想

魚沼市の森林面積は約83,000ha。普段当たり前のように自然と接していても「生命の源」と感じることはありませんでしたが、改めて魚沼市には誇れるものがあることを教えていただきました。

一般質問 (通告順)



浅井 宏昭

南海トラフ地震を想定
した対策について

問 南海トラフ地震の影響を受け六日町断層帯が誘発地震を起こすと想定されるが、市としてどのような被害想定をしているか。

答 南海トラフ地震の六日町断層帯への誘発の可能性は不明である。南海トラフ地震とは関係なく、六日町断層帯が引き起こす地震は、国や県の資料ではマグニチュード7以上が推定される。その場合、関東地方からの物流が止まることや、降雪期には雪による複合災害による被害なども想定している。

問 広域避難者が多数発生した場合の受入れ体制は構築できているか。

答 21年前の中越地震の際に、魚沼市が全国から支援を受けたことを鑑み、県と連携し受入れ体制を整えていかなければならない。

問 南海トラフ地震は「全国災害」になる可能性がある。都市部からアクセスの良い魚沼市のような地方都市も「被災地支援側」として準備が

重要だが現在の取組はどうか。

答 防災協定を結んでいる足立区、文京区等首都圏の自治体への応援や避難者の受入れが想定される。発災時にはこちらから呼びかけていくようにしている。

問 内閣府は「巨大地震警戒」が出た際に想定される事前避難者が51万6,000人としている。市としてどの程度の人数の受入れが可能か。

答 一人あたり1坪3・3平米を確保する国際基準がある。福祉避難所を含む34カ所全ての施設で受入れ可能な面積に対する人数を計算すると、9,000人弱くらいになる。

問 宿泊業者や民間ホテルとの連携はどのようになっているのか。

答 南海トラフ地震に限ったものではなく、通常の災害も含め本市が被災した場合を想定し、民間施設を活用できるか現在検討課題として調整を進めている。



森島 守人

「夢を語り、政策」へ水の
郷工業団地の放流水の
活用について

立地企業は、この豊かな地下水を活用後そのほとんどを放流し、排水路を経由し最終的には水無川に放流している。

問 この放流水はかなりの量があり、水温も高いと聞いたが、どのくらいの量を放流し、その水温はどのくらいか。

答 立地企業4社で1日当たり1,800m³、夏場は26・3℃、冬場は約23・3℃となっている。

問 異常気象を考えれば、夏場の渇水、冬場の「雪」対策が求められるケースが多いが、「この無尽蔵ともいえる放流水」を活用するアイデアはないか。夢ある話をしないか。

答 様々な可能性を考え立地企業、研究機関など利用について研究したい。

「夏山冬里」の政策について

問 数年前にも同様な一般質問を行っていたが、政策に「夏山冬里」の発想を取り入れていく考えはないか。

答 政策課題として忘れたことは

ない。今後も課題を克服するための努力をしていく。

「渇水対策」について

問 農業用水として土地改良区など、関係機関とともに地下水等を整備する考えはないか。

答 井戸の削井工事及びポンプ設置を市内4地区で予定している。

「財政規律」に対する考え方について

問 昨今の物価高騰による市民生活への影響に対して先般の参議院議員選挙では、各政党や候補者が減税や給付金について政策を訴えていた。しかし、国家財政は歳入の25%を国債に頼らなければならず、魚沼市の財政も30%以上を国からの地方交付税に依存している。市長は「給付と負担」の在り方も含め、どのような考えをもっているのか。

答 歳入と歳出のバランスを保ち、将来にわたり財政を健全に運営するためのルールであると捉えている。次世代が負担に感じるツケを残してはいけないと考える。



横山 正樹

10年先を見据えた魚沼 市学区再編について



魚沼市誕生20年間で小学校3校・

中学校1校の統廃合が行われた。昨年魚沼市の出生数は100人弱であり、この子どもたちが中学生になった時、市内全中学生数は300人前後となる。子どもたちの減少に伴い、児童生徒の充実した教育環境を整えるためには、学区再編は避けて通れない問題である。今後10年先を見据えて、学区再編問題と教育課題解決について教育長の見解を問う。

問 小学校・中学校の現状と問題点、今後の方向についてどうか。

答 令和7年度現在、市内小学校8校中5校、中学校5校中1校が全ての学年で単学級となっている。今後も児童生徒数の減少が見込まれ、10年後では、ほとんどの中学校で単学級になると予想される。小規模では、人間関係の固定化や集団の中で

の学び合い、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいなど、社会性の育成に課題があると考える。今後の方向は、昨年度に「小中学校の教育環境の在り方検討委員会」を立ち上げ、10月に答申として受ける予定である。委員会での意見や検討結果を踏まえ、再編計画を策定する。

問 「魚沼の教育を考える会」の設置についてどうか。

答 再編計画を策定するにあたり、各地域に入り、現在の状況や今後の児童生徒数の見込みを説明したうえで、それぞれの地域の皆さんと一緒に考えていく必要があると思う。市全体としての考える会の設置は、現在考えていない。



星野みゆき

「こども110番の家」 について



問 「こども110番の家」の設置状況について把握しているのか。

答 令和7年9月1日現在で、340件の登録がある。

問 登録者の中に、既にご健在の方がいなかったりする。毎年状況確認は行っていないのか。

答 教育委員会として、毎年各学校に名簿の更新や不要看板の回収を依頼している。各学校は、各地区の民生委員、スクールガード、学校運営協議会委員等からの情報により確認を行っている。

問 子どもたちにどのように認識させているのか。

答 年度初めに行う交通指導や不審者対応についての中で「こども110番の家」の意味を伝えている。小出・伊米ヶ崎小学校では令和4年に位置図を作成し配布した。

問 他の学校では、位置図の配布はしていないのか。

答 他の学校がどのような状況かは確認していないため、何かの機会に確認する。

「のるーと魚沼」について

問 現在の実証実験はいつまでなのか。

答 令和7年度中を予定している。

問 現時点での課題は何か。

答 電話予約からアプリ予約への拡大や、まれに、予約者と会えないことがある。

問 今後の拡大拡張についてはどうか。

答 実証実験を踏まえ、総合的に評価をしたうえで可能かどうか検討する。

一般質問 (通告順)



遠藤 徳一

総合計画運用と自治体
経営について

問 総合計画自体が全国的に形骸化され課題だ。市民への浸透、効果によるフィードバックの検証はどうか。

答 計画の実行性を高めるため行政評価に取り組んでいる。事務事業の評価を元に各施策の達成度や目標への貢献度を評価し、次年度に向けた改善点や方針を示している。結果は、総合計画審議会からの評価を受け、市民に公開している。

問 職員の総合計画への意識希薄化により、PDCAサイクルが機能しないケースもあるがどうか。

答 職員が事務事業を進めるうえで、その「目的」と「成果」を意識しながら仕事を進めることが必要である。その「目的」の最上位に位置するのが総合計画であることは、ほとんどの職員が理解していると思う。

問 市長の公約は行財政運営に影響する。計画年数と市長任期の関連も含め当市は市長公約と総合計画は連動しているか。

答 毎年、第1回議会定例会における所信表明において示しており、

行財政運営をはじめ、総合計画の方向性とも連携している。

問 所管課が抱える課題が複合化し分野別取り組みでは解決しない。多様な人材、組織が横断的に協働することの重要性を明記し、市民に浸透すべきと考える。

答 現行計画においても、複合的な取組について有効性を実感しているところである。明示については、今後検討を行う。

問 従来の運用では市民の負担は増す。企業の参画も推し進め、人材の育成をすべき。企業からの人材や政策への投資も視野に、あわせて財政の抑制を計画的に行い市民の負担軽減になる計画とすべきと考えるがどうか。

答 様々な場面で市民協働や市民参画の機会の増加は、市民と行政双方にとって良い結果になる。過度の協力依頼は、逆効果も懸念されるため市民や団体が協力しやすい環境を整え人材の育成につなげることが必要である。



本田 篤

地域活動のデジタル化
の取組を

問 地域活動のデジタル化は地域の活性化や災害時の迅速な情報伝達を可能にする。早急に取り組むべきではないか。

答 地域での課題が多様化する中、地域活動のデジタル化の推進は、多くのメリットがある。地域力を維持するうえで、デジタル技術の活用は大変重要である。一方で、デジタル機器に不慣れな高齢者への対応や、個人情報保護やセキュリティ面の配慮といった課題もある。まずは、各自治会でLINEやEメールなど既存ツールを活用した情報共有を行うなど、取り組みやすい手段からデジタル化を進めていくことが重要である。

デジタル教育の見直しを

問 学校では1人1台端末の整備が進んだ。一方で、先進諸国では、デジタルから紙に戻す動きがある。その組合せを、柔軟に選択できるような環境整備が必要とを感じるがどうか。

答 国の方針でも紙かデジタルかという二項対立でなく、デジタルの力でリアルな学びを支えるという考え方が示されている。本市も各教員が授業内容に応じ、紙教材とデジタル教材を柔軟に使い分け、実社会とのつながりを大切にしたい学習活動をデザインしている。今後も学校現場の裁量を尊重し、最適な学習環境が提供できるよう支援を進める。

首都圏と二地域居住・二地域拠点の推進を

問 友好自治体との交流事業から移住定住には結びついていない。二地域居住の促進及び事業所の二地域化を、推進していくべきではないか。

答 現在、ホワイトカラー系の企業や首都圏の食品関係企業を中心に、二拠点化を含めた企業誘致に取り組んでいる。災害時におけるリスク分散や事業継続計画など有利であるという面を積極的に発信し、引き続き活動していく。



こめたろう

魚沼市におけるAI活 用の推進について



AIの進化は日進月歩で、AIは全国で業務効率化や市民サービス向上に活用されている。当市DX方針ではAI活用を「3年スパン」としており、技術進歩に対応できず市民サービスの機会損失が懸念される。

問 AI-OCR※¹・RPA※²などの現状と、今後導入予定の業務・時期はどうか。

答 現状は、ふるさと納税での寄附管理システムへの取込業務、契約担当課での入札関係資料の印刷、高齢者福祉サービス事業申請書の読み取りからシステム入力自動化、給付金支払事務における財務会計システムでの支出伝票起票などの事務で導入している。今後の導入予定は、決まっていない。好事例の共有や委託業者の情報提供をもとに導入分野を広げたい。

問 モデル部門で短期間に試行導入し効果検証、方針を1年単位で柔軟に見直す考えはあるか。

答 DX推進方針は、目指す姿と実現に向けた方向性を示すもので、ある程度の期間が必要と考えている。個別の取組は単年度ごとに目標を設定し、検証を行いながら進めべきと考える。

問 AI導入による人件費・委託費削減効果の試算と市民への説明方針はどうか。

答 削減効果の試算は行っていないが、AI活用効果を示すことは検討したい。システム入力や集計などAIやデジタル技術の活用で削減や効率化を進めることができる業務もある。一方で、困りごと相談や被災現場の確認など、従来どおり職員が手間と時間をかけ市民に寄り添って進める業務が多くあることも理解願いたい。

※1 OCR
AIが画像等を読み、文字データに変換する技術のこと。

※2 RPA
定型業務を自動化する技術のこと。



大桃 俊彦

渇水対策について



今夏の猛暑により、水不足は農家をはじめ家庭、工業、商業、消火活動等に深刻な影響をもたらした。当市においても農業用水の渇水に苦慮した。

問 佐梨川、破間川、羽根川などに対し、雪の確保場を検討し渇水対策の一助としてはどうか。

答 道路除雪の排雪は、佐梨川、破間川、魚野川河川敷の堆雪場で処理している。水害の原因にならないよう6月の出水期までに解けてなくなる必要があり、既存の河川敷を活用した渇水対策は難しい。

問 雪を確保する場所の検討は、地域の方が土地勘があることから、事態を共有し検討したらどうか。

答 昨冬の大雪でも渇水になったことを踏まえれば、雪がある程度解けない方法で保存し、解けた水をため池等に貯めることが有効であると考えられる。雪の保存方法や運搬距離、搬入路などの課題はあるが、実施し

ている事例もあり、地元から場所を紹介してもらえば試験的な実施に向け検討したい。

多目的トイレの設置をどう考えるか
市内には、病院や高齢者施設以外に多目的トイレは見受けられないように感じている。

問 多目的トイレとは、どのようなトイレと考えているか。

答 障がいを持つ方、高齢の方、介助の必要な方に配慮したトイレであり、これらの方々が社会生活を送るうえで、必要不可欠なものである。

問 多目的トイレの利用者が、災害時に避難施設に入るとき、どう対応したらよいと考えるか。

答 未整備の施設は大規模改修が必要となった際に、施設規模や利用実態により必要性を判断したうえで整備を進めたい。

一般質問 (通告順)



古田 島 丞

歩行者の安全確保(主に
通学路)について

自動車免許を保有している市民は約25,000人、魚沼市内の自動車保有台数は約30,000台、流入車両も含めれば交通量は非常に多く、道路の総延長も膨大な距離に及ぶ。道路には多くの「わだち」が存在し、降雨、降雪時には車両による「水はね」が起こり、歩行者、特に小学生、中学生、そして高校生は自分の意に反してびしょ濡れになっている姿を目にする。

問 主に通学路において、水はねを注意する標識等が少ないが、改善する考えはないか。

答 現状、地域要望等により道路の修繕等を行い、水たまりの発生防止に努めている。水はねに関する注意喚起の標識や啓発表示は、少ないのが実情である。今後は、運転者のマナー向上を促す方策の検討や、広報紙・市の公式ホームページなどで、歩行者保護に関する啓発活動も力を入れていきたい。

問 主に通学路、歩道を含めた道

路の消雪パイプ稼働期間中の点検は行っているのか。

答 降雪前に実施する定期点検の他、大雪時に実施する臨時点検と、不具合の通報を受けて実施する緊急点検を実施している。

問 道路も消雪パイプも膨大な距離であり、行政だけでは対応できないことは十分理解している。やはり官民が共同して歩行者の安全確保に努めなければならず、何よりも運転する人への啓発活動が重要である。「子育て日本一」を掲げて多くの施策を行っているが、金銭的な施策だけでなく、子どもたちが安心して、安全に過ごせるようにすることは「大人の務め」であると考えているがどうか。

答 通報を受け危険と判断すればすぐに対応する。行政が全部点検するのではなく、地域からの通報を受けながら一緒に子どもたちや高齢者の安心安全の確保をしていきたい。



関 武雄

少子化対策について



問 人口減少に起因する諸課題の対策として婚活支援事業がある。実績と成果はどうか。

答 令和6年度で、本市主催の婚活イベントは1回開催で、参加者数は10名であった。魚沼市・南魚沼市及び湯沢町による合同主催の婚活イベントは1回開催で、参加者数は25名であった。結婚活動支援補助金として、新潟県が導入しているマッチングシステム「ハートマッチにいた」の入会登録料の全額補助を2名に行った。

問 支援事業の課題と取組支援はあるか。

答 少子化対策や結婚支援に関する事業は国と連携している事業も多く、国の施策の動向に注視しながら進めていく。婚活イベントの参加者数を増やすことが課題であり、婚活イベントを自治体ごとに行うことで、参加者の取り合いが起こる可能性が考えられるため、近隣自治体とより一層連携を強化し事業を進めていきたい。

農業振興について

問 ほ場整備事業の進捗状況はどうか。

答 今年度完了予定の2地区を含め8地区で、約281haである。調査計画を実施している地区は、4地区で、約93haである。

問 気候変動に伴う対策として整備すべき施行を変更すべきでないか。

答 園芸作物2割導入における畑地の灌水対策として、汎用田で給水栓や暗渠排水を設置し、通常の水管理に対する施工を実施している。

問 地域計画の実効性にあたり諸課題解決に向けた施策支援をすべきでないか。

答 菰神地区で進めているような農地利用調整の仕組みを成熟させ、市内全域に展開することを目指している。その前段として将来的な営農状況に関する意向調査を先行して実施する。



高野 甲子雄

介護人材の確保対策を さらに進めるべきだ



魚沼市でも高齢化が進んでいる。人手不足ということで廃止、休止の事業所もある。介護という仕事の大変さに比べて賃金が低いということが、特に若い人から仕事に就いてもらえない要因にあるといわれている。

問 介護事業所の高齢化による実情はどうか。

答 令和6年度介護職員数等調査では、50歳以上の職員数が475人で、全体の約56%を占めている。

問 介護人材の確保についてどのような施策を考えているか。

答 各種処遇改善支援策や、外国人材の登用や負担軽減策、介護職種の魅力度向上に向けたPR活動などを行っている。これらの取組と合わせ、事業所や勤務する職員との対話を通じ、より実効性のある方策を探っていく。

木材発電所の設置を考えてはどうか

問 市は魚野川、佐梨川など大小の川に囲まれている。それらの川の中の木が大きくなり、土手の上まで伸びている状態であり、水害時が心配である。また、世界的には中東をはじめ戦火が激しくなり、石油エネルギーに依存する状況にない。山林の木も大きくなり、水害、災害対策としても木材発電所の設置を考えてはどうか。

答 木材発電所の建設費用は、発電規模などにより異なるが、一般的には数十億円程度が目安とされ、公共事業として行うには非常に大きな財政負担とリスクを伴う。また、木材発電所の安定運用には、継続的な地元産材の確保が必要になる。本市が行う森林整備では十分な量を確保することができない状況にあるため、本市としての木材発電所の設置は考えていない。



星 直樹

生涯学習センターここ いらの現状と今後の課題について



問 指定管理者制度の活用や運営経費の効率化など、持続可能な運営に向けた方策はどのように考えているか。

答 生涯学習センターについては、当面、施設の管理運営を直営で行う。今後は、状況を勘案したうえで管理運営の方策を検討していく。

問 学習や貸館機能にとどまらず、文化・スポーツ・観光と結びつけた総合的な交流拠点としての発展をどう描いているか。

答 ここいらのみでなく、現在改装中のにぎわい創造拠点や、周辺商店街等と連携し、にぎわいを創造していくことが重要である。

問 公共施設の集約と将来的な再編について

答 市全体で老朽化が進む公共施設は多く、将来の維持更新費は極めて大きな負担になると予測されている。その中で「ここいら」が担う機能を基軸に、他の施設をどう整理・集約していくのか。

答 ここいらは、小出郷図書館、

小出郷福祉センター、小出公民館の機能を集約し建設した。その他広神図書館や小出北部公民館の運営体制等の見直しも行った。当面は生涯学習施設の整理集約は考えていない。

問 具体的に、図書館や公民館機能が「ここいら」に移転した後の旧施設は、どのような方針で解体や用途転換を進めるのか。

答 小出公民館、小出郷福祉センターは解体を行い、福祉センター跡地については現在魚沼市総合体育館の駐車場造成工事を行っている。旧小出郷図書館については、にぎわい創造拠点として現在改修工事を進めている。

問 複合化や多機能化により、市民に不便が生じないようにするための配慮はどのように行われているのか。

答 各地区の公民館施設は継続する予定である。図書館機能は、各公民館図書室と連携し、図書の貸し出しや返却を最寄りの公民館図書室で行える。公民館事業は、引き続き各地区で公民館講座を開催するなど、市民がいつ・どこでも生涯学習ができる環境づくりを目指していく。

一般質問 (通告順)



渡辺 一美

「持続可能な住民サービスの構築」について



行政改革を推進しながら職員数の抑制を図ってきたが、住民サービスは持続可能な制度として、次期総合計画で策定しなければならない。しかしながら、現在の素案からは、その具体策が見えてこない。そこで次の点を問う。

問 住民サービスを提供するのは人である。人材確保をどのように考えているか。

答 地元企業とのマッチングやU・イターン支援を強化し、若者が帰ってきやすい環境づくりを重点的に進めたい。

問 市は住民サービスの担い手としての事業体の参入・育成にどのように関わる考えを持っているか。

答 行政のみで全てを担うことは限界がある。民間事業者やNPO等の参画は重要であると認識している。地域の特性や採算性、人材確保の面から、新たな事業体の育成を市が行うということは容易でないと考

える。

問 住民サービスの担い手としての安定した昇給や昇進、働き甲斐などがなければ、この地で継続的に働いてもらうことができない。住民サービスの担い手としての事業体に対して市はどのような責任を果たしていく必要があると考えるか。

答 適切な委託契約や補助制度の制定、研修や相談支援の充実、国・県の支援策の活用を促すなど、間接的な環境整備に重点を置くことである。

問 新しい官民連携の住民サービスの構築には、強いリーダーシップが問われる。市長の決意を問う。

答 都会で学び働いた経験を持つ若者がU・イターンで本市に戻り、将来の担い手として活躍できるように環境整備や支援が必要と考える。市民・事業者・行政がともに役割を担い、持続可能な住民サービスの実現に向け取り組んでいく。



大平 恭児

サル被害の対策を



問 守門・入広瀬地域を中心に被害が広がり、地域住民を悩ましている。どのような対策を講じ成果を上げてきたか。また、課題は何か。

答 電気柵等の資材購入に対する補助、追い払い用花火の支給、パトリール、罠の設置等を行った。7月に設置した罠に群れの行動調査に適するサルの個体を捕獲し、GPS発信機装着後に放獣して行動域調査の前進が図られた。大量捕獲に向けた入口段階であり、農作物被害は依然として深刻な問題であると認識している。

問 サルの群れが増えていることに対し、今後の対策はどうか。

答 群れの行動管理に基づき、適所に大型捕獲檻を設置し効果的な個体数管理を進める。受信機を用いた現地調査を継続し、被害軽減に向けた対策を講じる。

問 根本的な解決のため、守門・入広瀬地域の里山整備に踏み込んだ対策が必要だ。また、そのための人材育成の制度を新設する考えはないか。

答 自治会等を対象とした里山整備事業は、サルと人の生活圏との間

にある里山を整備し、緩衝帯を設けることで被害防止の効果が間接的に現れてくるものと考えている。人材育成に関する取組として、里山整備事業の補助対象に、刈払い機の安全講習受講料に対する支援メニューを用意している他、うおめま森の学校で講習会を開催している。

高齢者施設入所助成について

問 入所施設は個室型が主流で、低所得者の費用負担が高額となっている。助成を検討してはどうか。

答 低所得者への自己負担額の軽減措置があり、在宅サービス利用者との負担の公平性から、現段階では検討していない。

マイナ保険証について

問 マイナ保険証のトラブルを回避するために、国からいくつかの例示がなされている。利用者にとって混乱する中身だ。市民への周知や相談体制はどうなっているか。課題はあるのか。

答 マイナ保険証を安心して利用できるよう、市民課を窓口として相談体制を整えている。



磯部 竜太郎

子育て日本一のまちを 目指す魚沼市について



問 当市の出生数の減少の要因をどのように分析するか。

答 未婚率の増加、晩婚化、出産意識の変化、経済格差、若者の流出、親になることへの不安、家庭環境によるもの等、要因は複合的であると認識している。結婚や子どもを産み育てることだけに囚われず、市民一人ひとりが自分らしく、楽しく人生を過ごしていただくことが最も大切である。一方で、今後も「母になるなら魚沼市」と思っていただけのような環境を整備し、若者の定着やU・Iターンに繋げたい。

問 子育て世代向けのキャッチフレーズについて、「子育て日本一」から、「ひとづくり・子育て日本一」を目指す魚沼市へと表現が広がった。当市の人口の自然減対策の捉え方について市長の見解を問う。

答 「子育て日本一」を掲げた当初

と思いは一緒で、出生数の増加を諦めた訳では決していない。「ひとづくり」を加えた理由は本市に産まれた子どもたちに郷土愛を醸成し、将来の本市の担い手たる人財に育ってもらうためである。

自治体DXについて

問 魚沼市DX推進方針には生成AI活用についての記載が見られない。当市の生成AIの活用を含む自治体DX推進への見解と、先行自治体の活用事例をもとに、当市では生成AIはどのような分野から活用可能と考えているか。

答 公表はしていないが、本市では令和5年11月に生成AIの利用基準を策定した。現在、市民の利便性向上を目的にDX化による業務改革を進めている。生成AIに関しては一部議会答弁作成等、特定の分野では既に活用を開始している。



佐藤 卓摩

利雪・親雪事業のさらなる推進について



雪を活用する、雪と親しむという取組は、平成元年に旧湯之谷村で雪国体験施設や雪山を利用して夏の雪まつりが始まりだった。雪室の原理解発祥の地でもある日本有数の豪雪地魚沼市から利雪・親雪事業の取組を全国に発信してはどうか。

問 冬場に行く雪に関するイベントはたくさんあるが、夏季期間に行われていた夏の雪まつり開催の可能性はあるか。

答 雪を活用したイベントは、雪の保存にかかる費用に対する地域経済や観光への波及効果の見通しが立てづらい。準備や運営に必要な人材の確保が困難であり、「真夏の雪まつり」が終了した経緯もあり事業実施の可能性は低い。

問 魚沼市のクリーンなイメージとしてきれいな空気、美味しい水、恵みの雪から育まれた水で炊かれた美味しいごはん、来訪者からの素朴

な感想である。雪を利用した体験あるいは事業の計画はあるか。

答 市内の民間企業は、既に雪室での製品貯蔵やそこを見学ツアーに組み入れた観光誘客などに取り組んでおり、利雪の好事例だと認識している。雪国に対するマイナスイメージの払拭に向けた民間活動への支援を検討し、市民にもプラスになる雪の活用策と情報発信を研究したい。

問 足立区、文京区、江戸川区等体験学習で多くの子どもたちが訪れている。夏場の雪を利用した体験は、友好都市の子どもたちに絶好の魅力を伝えるアピールの機会と考えるがどうか。

答 民間団体が実施する冬場での利雪・親雪イベントなどへの支援や発信の他、雪の恵みを伝えられる体験メニューなどを通じて、雪国魚沼のイメージアップを図っていきたい。

総務委員会報告



9月10日・12日に委員会を開催した。

1 審査事件

議案第83号

魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

問 年末調整の際にマイナポータルを利用し、マイナンバーカードを閲覧する場合は、自分の携帯に閲覧があった旨の連絡があるがこの場合はどうか。

答 本人に影響するものではなく、自治体の内部でマイナンバーに基づく情報を連携して確認することが、できるようにするための改正である。

議案第84号

魚沼市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

議案第90号

市有財産の貸付けについて（銀山平蛇子沢小屋）

問 貸付期間において、どのような用途で利用されるのか。

答 地元の関係団体や学習院等の登山の際に開放する。

※原案可決すべきものと決定

2 調査事件

① 所管事務調査について（行政視察について）

② 今後の所管事務調査について

③ 閉会中の所管事務調査等の調査について

④ その他

● 第四次魚沼市行政改革大綱（素案）について

第3次魚沼市行政改革大綱の取組が今年度末までとなっているため、第4次魚沼市行政改革大綱の策定を進めてきた。素案がまとまったことから委員会に説明があった。

問 AI技術の発展は早く、大綱の計画が10年と長期だが、技術に置き去りにされない計画の柔軟な見直しや短期的な検証サイクルは考えているか。

答 DX推進方針の技術は、市でも一部導入を進めており今後も進めていく。大綱の期間は10年で良いと考える。改革自体は、常に考えて進めていくものであり予算編成や行政評価の中で見直しを図っていく。

● 特定空家のその後の状況について
● 財産処分実施要綱施行後の市有地
● 公売1回目入札結果の報告について
1回目の入札は土地のみ6件で、

8月29日に入札予定だったが、応募者がなく不調との説明があった。

⑤ 現地調査・総括

気化熱冷風機について、魚沼市総合体育館において現地調査及び総括を行った。



気化熱冷風機

福祉文教委員会報告



9月11日に委員会を開催した。

1 審査事件

請願第2号

「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革・義務教育費国庫負担制度2分の1還元を求める」に係る意見書の採択を求める請願書

問 30人以下学級になった場合、魚沼市としてのメリット・デメリット

は何か。

答 現在は35人学級を前提に見ているが、30人学級にすると学級数が増え、きめ細かな指導が可能になるという大きなメリットがある。

※採択すべきものと決定

議案第85号

魚沼市印鑑条例の一部改正について

議案第86号

魚沼市体育施設条例の一部改正について

議案第91号

権利の放棄について

問 民法で定められている消滅時効の成立要件によると、どのような形で時効が成立したのか。

答 時効は10年で、平成27年7月に判決が確定してから起算して10年となる。民法上は、債務者からの時効援用がなければ時効は完成しないが、今回は相手方の所在が不明で意思確認ができず、回収ができないと判断したため、今回の提案に至った。

※原案可決すべきものと決定

2 調査事件

① 所管事務調査

● 新ごみ処理施設整備関係について
新ごみ処理施設の発注方式は未決定である。ただし直営は事実上想定していない。

●旧入広瀬中学校校舎及び入広瀬体育館の解体について

進捗状況は、7月24日にアスベスト調査業務委託と解体工事設計業務委託を契約した。

●魚沼市教育大綱の改定について
教育大綱は、詳細な数値目標まで含めず、総合計画との整合を前提に大枠の基本目標・施策を示すものである。

●魚沼市生涯学習推進計画の改定について

市民（13歳～89歳）を対象に無作為抽出で1,000人規模のアンケート調査を実施予定である。

●魚沼市こども計画の策定について
7月30日に第2回会議を開催した。7月実施の各種アンケートを集中中で、子どもの意見聴取も開始した（10月初旬）。10月会議で素案提示を目標としている。

産業建設委員会報告



8月19日・9月12日・19日に委員会を開催した。

1 審査事件

議案第87号

魚沼市にぎわい創造拠点条例の制定

について

問 にぎわい館の開館時間を、10時から21時までと設定した根拠は何か。

答 小出アーケード街の動き等々、地域の人やそこを運営している合同会社の皆さんの意見も聞きながら、10時が妥当であろうということで設定した。

問 ここいらの開館時間は、フリースペース等の関係で朝9時からとなっており、閉館時間は、図書館が19時、会議室は22時までとなっている。にぎわい館も同じように使う方がいると思う。その辺は、統一したほうがよかったのではないか。

答 意見を吸い上げ要望が多ければ検討したい。

議案第88号

魚沼市観光施設等条例の一部改正について

議案第89号

魚沼市ガス供給条例等の一部改正について

問 市の災害時に市内の指定業者が動けないという状況を想定した変更だと思う。この場合、ガスではガス導管事業者で許可を持っている業者であれば誰でもいいのか。

答 災害時において、他の事業者で指定工事業者の指定を受けていれば、

市内で活動してもらえると考えている。

※原案可決すべきものと決定

2 調査事件

●今夏の渇水対策について

問 渇水が慣例化しているようなので農作物、農業に対して防災・減災を考えてはどうか。

答 土地改良区の事業だが、6つの地区で井戸を掘ることを検討中、または予定をしている地区がある。他に、ため池等の強化という部分も必要があれば土地改良区、農政課・農林整備課に相談をしていたら、どういった方法が有効かを検討していきたい。

●スキー場組織編制協議会の最終報告について

●行政視察について

●その他

① 性能試験で不適切行為のあった新潟トランスス(株)納入除雪機械の性能試験結果について

② その他

●プレミアム付商品券事業に関するアンケート調査報告書について

問 実質どの程度の金額がどの業種に動いたか把握しているか。

答 小売業、飲食業、サービス業の3業種で全体の95%を占めている。小売業が61%で一番多く、飲食業が

20・1%、サービス業が13・2%となっている。換金先はスーパーマーケット、コンビニエンスストアが上位を占めている。

●現地調査総括

① ユリ農園（舟山）

② 養鯉場（中家池平）

9月10日に発生した風雨被害について、現地調査及び総括を行った。



養鯉場



ユリ農園

市民の声

古新田 佐藤 一樹さん

もうすぐ冬がきます。雪が降るとワクワクします。

休日の朝、リフトの開始から終了まで1日中滑っている子どもたちを見てみると、何ともいえない元気を貰えます。

以前、県外の友人から多くの子どもたちがナイターで滑っているのを見て、「健全な夜遊び」だと驚かれたこともありました。

私は普通だと思っていたのですが、魚沼には立派なスキー文化が根付いているのだと誇りに思うようになりました。

温暖化や人口減少でスキー場も経営が厳しいと聞いています。

ですが、スキー場は子どもたちの冬期間の大切な活動場所ですし、大切な魚沼の文化だと思います。

微力ながらスキー文化を守り続けていきたいです。また、子どもたち全員に公平にウィンタースポーツに触れる機会を設けるためにスキー授業の充実を願っています。

宇津野 佐藤 芳子さん

市内の道路状況について、各自治会から市へ要望が出されていると思われませんが、区画線の復旧について最近対応が遅く感じられます。特に積雪地では冬期間除雪のため区画線が除雪車によって削られ、無積雪地路線より区画線の損耗度が激しく、消えているあるいは消えなかったという状況があちこちで見受けられます。

特に規制区間の追い越し禁止区間等危険箇所については事故につながる危険性が高まります。春先から半年が経っても状況は変わりません。

また、通学路の区間で歩道路線と車道との隙間から背丈位に伸びた雑草が生えている状況が見受けられます。入学間もない小学生低学年の孫を持つ祖母として心配です。一方では観光地「魚沼市」として景観上見苦しく感じます。歩行者の安全を第一に除草あるいは目地の補修等の対応を早急にお願ひするものです。

「市民の声」の

原稿を募集します

● 字数 300 字程度
● 住所・氏名(匿名での掲載はできません)

魚沼市議会事務局

送り先

〒946-8601

魚沼市小出島 910 番地

議会 TOPICS

10/31

市民の声を聞く会 (議会報告会)

—あなたの声を聞かせてください—

2会場に分かれて同時に開催します。ご都合のつく会場にお越しください。
グループに分かれて少人数での意見交換会を実施します。より1人1人と向き合って率直なご意見をお聞きし、今後の議会活動に反映していきます。
予約不要ですので直接会場にお越しください。



日 時	地 域	会 場	内 容
10月31日(金) 午後7時から 午後8時30分	堀之内地域	原ふるさと会館 (魚沼市原420-2)	【第1部】議案の報告、 質疑など
	守門地域	守門高齢者センター「白石荘」 (魚沼市西名新田485)	【第2部】意見交換会

※当日はこの議会だよりをお持ちください。

あとがき

本号をご覧いただき、誠にありがとうございます。さて、今年の稲作を振り返りますと、春先の天候の不安定さや夏の猛暑、9月10日に発生した突風被害など、自然条件の厳しさが影を落とす一年となりました。

しかしながら、地域の生産者の皆さまの努力と、日々のきめ細やかな水管理の徹底により、水管理や追肥対応などの努力が随所で見られ、聞けば「例年並みに近づけた」と品質面ではまずまずという声もあります。

一方で、肥料や燃料、資材費の高騰は依然として重くのしかかっており、収益の面ではまだ安心できる状況とは言えません。

現在、市では「第3次総合計画」の策定が進められております。

議会においても行政と議会の両輪で、より良い将来像の実現に向けて議論を重ねるところです。

広報委員会といたしましても、市民の皆さまに對し、より分かりやすく、より開かれた情報発信に努めてまいります。

(こめたろう)

発行/魚沼市議会
TEL/025-793-7444

発行責任者/志田 貢
FAX/025-792-1260

住所/〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
Eメール/gikaizimu@city.uonuma.lg.jp